

6年生保護者の皆様へ

京都市立中京中学校
校長 蒲田 悟

中学校給食のお知らせ

早春の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、保護者の皆さんには、お子様の入学を控え、諸準備を進めていただいていることと思われますが、本校では、4月9日から給食を開始します。

中学校での給食は、野菜やカルシウムなど特に不足しがちな中学生に必要な栄養が、1か月平均してバランスよくとれるように、教育委員会の栄養教諭が献立を作成しています。また、京都府産や旬の食材の使用などにもこだわり、徹底した衛生管理のもと、給食か家庭からの弁当持参かを、生徒・保護者の皆さんのが自由に選ぶことができる選択制により実施しております。

つきましては、下記のとおり、4月分からの中学校給食のご利用をお手続きください。

記

1 給食の利用に当たって

お子様と「献立表」や「パンフレット」をご覧のうえ、「給食」か「家庭からの弁当持参」をご相談ください。

(1) 給食を申し込みされる場合

…令和2年2月分の給食から導入されている給食予約システムは、前払（事前チャージ）制です。

毎月、給食予約システムへ、給食費を前払い（チャージ）※のうえ、予約期間内に予約をしてください。

※ 就学援助を受けておられるご家庭は、給食費が援助対象となりますので、お支払いなくご利用できます。
別封の「コンビニ払込票」は利用しないでください。なお、給食の予約は必要です。

① 配付書類について

無くさないように、大切に保管ください

- * ピンク色の「窓あき封筒」（保護者案内文、ログイン通知書、コンビニ払込票）
- * パンフレット 京都市選択制中学校給食 ←中学校給食の概要を紹介
- * パンフレット 給食予約システム「ご利用案内」 ←予約システムの利用方法を紹介
- * 献立表 ←4月給食のメニューを掲載

② 給食の予約手順について

給食費の支払方法と予約方法につきましては、ログイン通知書をご用意のうえ、
 *パンフレット 給食予約システム「ご利用案内」または、
 *ピンク色の「窓あき封筒」の「保護者案内文」または、
 *献立表（4月分）をご覧ください。

(手順) 給食費の支払い（事前チャージ） → 給食の予約

～ 4月分の予約期間～

予約システム：3月1日(日)～18日(水)【厳守】

予約マークシート：3月2日(月)～13日(金)【厳守】小学校へ提出

★ 予約結果は、必ず「予約システム」でご確認いただくか、予約マークシート等でお申込みの方は
給食予約システムコールセンターへお電話でご確認ください。

■お問い合わせ先（受付時間 9時～17時 土日祝・年末年始を除く）

○配付書類について、給食予約について、給食費の支払いについて

給食予約システムコールセンター（株式会社フューチャーイン）電話 052-732-8948

○献立内容について

京都市教育委員会事務局 体育健康教育室(中学校給食担当) 電話 075-708-5323

(2) 家庭から弁当を持参される（給食を申し込みない）場合

…手続きの必要はありません。

2 給食の運営方法

(1) 実施日や給食費等について

- ① 給食は、土曜日、日曜日、祝日、長期休業、学校行事等のある日を除き実施します。
- ・毎月、中学校から「献立表」を配付してお献立内容や予約期間等を知らせします。
 - ・給食実施日は、学校・学年等により違います。
 - ・給食予約システムには、各自の給食実施日が登録されており、ログインすると確認ができます。
 - ・箸やスプーンは用意されませんので、各自献立表を確認のうえ、家庭から持参させてください。
- ② 保護者にご負担いただく給食費は、食材料費として1食当たり310円です。
- ・その月の実施回数により給食費の月額は変わります。
 - ・支払われた給食費に余剰（チャージの残金）が発生する場合は、卒業時に返金します。
 - ・長期欠席などやむを得ない理由がある場合には、担任に相談してください。
 - ・生活保護又は就学援助を受けておられるご家庭は、学校給食費（保護者負担）は全額補助されます。
- ※ 給食を利用されない場合（家庭から弁当を持参する）は、学校給食費は補助されません。

(2) 調理や配送、献立内容について

「パンフレット 京都市選択制中学校給食」をご参照ください。

(3) 牛乳アレルギー等のある場合の牛乳提供停止について

- ① 小学校において、飲用牛乳を停止中の児童が、4月以降の中学校給食を申込み、「牛乳の提供停止」を希望する場合は、以下のとおり、別紙の中学校給食「飲用牛乳提供停止申請書（以下、「申請書」）」を3月13日（金）までに、小学校（担任）を通じて、教育委員会へご提出ください。
- ※ 申請書による飲用牛乳の停止は、解除の申し出がない限り、中学校在籍中有効とします。
- ※ 中学校在籍期間中、牛乳代を除いた給食費単価が設定されます。
- ※ 中学校において、牛乳アレルギーが解消した場合などは、中学校へご相談ください。牛乳停止の解除をご案内します。

（イメージ）

小学校で飲用牛乳を停止中で、
中学校でも飲用牛乳の停止を希望する場合

保護者は、3月13日（金）までに、
別紙「申請書」を
小学校へ提出

小学校は、既に提出を受けている京都市私立学校生活管理指導表（食物アレルギー用）などの医師の診断書（写）とともに別紙「申請書」を中学校へ提出

中学校は、教育委員会へ別紙「申請書」を提出

※ 給食予約システム上には、小学校での飲用牛乳の停止児童を登録しているため、該当者は、給食費について、牛乳代が引かれた1食単価が設定されています。

※ 牛乳代は毎年度変わり4月に金額が決定されるため、令和2年4月分の牛乳代は令和元年度単価で設定のうえ、差額は4月以降に予約システム上の残金で調整し、対象者へ通知する予定です。